

勝山市総合行政審議会（第13期第10回） 結果概要

開催日時	平成27年10月16日（金） 午後7時～午後9時00分
開催場所	教育会館3階 第3・4・5研修室
出席者	委員13名
説明者	商工観光部観光政策課、商工振興課、 ジオパークまちづくり課、 建設部建設課、上下水道課長、都市政策課、 消防本部、農林部農業政策課、林業振興課、 健康福祉部健康長寿課、福祉・児童課、 教育部教育総務課、学校教育課、史蹟整備課、 生涯学習課、スポーツ局国体・スポーツ課
事務局	企画財政部未来創造課

1. 議 題

- (1) 平成26年度勝山市政策基本目標管理外部評価について（グループごとの審議）

【Aグループ】 観光・まちづくり分野

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.2. 市民活動の推進 について

●委員

- ・「勝山市エコミュージアム協議会」による市民提案、市民審査型助成事業の拡充について、10月11日、12日に開催された日本エコミュージアムの全国大会はどんな感じだったか。

○説明者

- ・参加者数は200名程度（日本エコミュージアム研究会からは県外の方が約30名）であった。市のエコミュージアム協議会の方が主体となり、市内の方がふるさとの良さを見直すということで、1日目はフィールドワークを実施した。市内を5コースに分けて、それぞれの地域のガイドの方（ガイドボランティアではなく地域の語り部の方）がそれぞれの視点でお客様をお迎えし、話をしながら、フィールドワークを進めた。2日目はシンポジウムとパネルディスカッションということで、1日目の午後から2日目の午前中までの期間で行った。

●委員

- ・全国から日本中のエコミュージアムに参加している町というのはたくさんあるわけだが、勝山市が取り組んだのは早い時期だったのか。

○説明者

- ・現市長が就任した平成12年頃からエコミュージアムの考え方を取り入れたわけだが、今回の日本エコミュージアム研究会にパネリストとしてお招きした山形県朝日町の安藤竜二氏の取組みは勝山より10年も前から行われている。横浜国立大学の大原教授や法政大学の馬場教授、今回の参加はどちらかというとな大学の研究機関の方のほうが多かった。なお、全国のエコミュージアムに関する取組みについては、年々下火になってきているというのが現状である。

○説明者

- ・自治体としての参加はほとんど無いというのが現状である。

○説明者

- ・今は大学の研究となってしまっている。

○説明者

- ・つまり限定されている。エコミュージアムはその後の広がりが無かった。

○説明者

- ・そういったことから市では、これまではエコミュージアムをまちづくり政策の根幹としてやっていこうと皆様をお願いしてきたわけだが、ジオパークが平成21年10月に日本ジオパーク委員会の承認を得て、ジオパークネットワークの一員となったことから、エコミュージアムを基盤として築かれた皆様のまちづくりの意思を地質地学的な根拠とからめて、ジオパークによるまちづくりへとパワーアップさせる。昨年12月に市長から皆様にお話をさせていただき、ジオパークによるまちづくりへと転換することにした。

●委員

- ・市民学芸員とは何なのか。位置づけはどうなっているか。

○説明者

- ・ふるさと検定をしており、中級あるいは専門編の合格者を市民学芸員という位置づけにしている。

●委員

- ・施策指標 エコミュージアム「市民学芸員」の登録人数について中級も上級も含めた人数なのか。このうち上級は何名いるのか。

○説明者

- ・上級は9名である。上級、初級、中級、専門編という扱いである。初回には12名の方が受験したが、1人も合格しなかった。かなり専門的なものになっている。

●委員

- ・登録された方が、現在、有効に活用されているのか。登録しただけでは意味が無い。その人達をどういう風に活用しているのか。

○説明者

- ・ふるさと検定は正直なところ、受けていただくだけのものであった。勝山のことを色々勉強していただき、素晴らしい知識を持った方々なので、今後については、例えばジオツアーや市内のフィールドワークコースの語り部、あるいは地域の語り部として活躍していただきたいと考えている。

●委員

- ・実際には活動していないということなのか。

○説明者

- ・受験したかっただけであり、そういうことにはあまり関心が無いという方もいるのが事実である。そこを読み違えた部分があると思う。全国のそういうものを受験したり、自分の知識として知りたかったというケースである。

●委員

- ・人それぞれの考えがあるから仕方がないが、せっかく勉強してもらったのに、活動していただけないのは残念である。

●委員

- ・「まちなかミニ博物館」の推進について、これは元禄一番街繁栄会が始めた事業に市役所が加わったということなのか。

○説明者

- ・そうではない。エコミュージアムを推進するにあたり、「まちなか博物館」という考え方があった。まちはまるごと博物館というキャッチフレーズで、わがまち事業等によりエコミュージアムを展開したわけだが、例えば大阪の平野区や小布施のように、地域の方々自身が持っている、古い良い物だとか、いわれのあるものを店先や庭で公開することで色々な方と交流し、地域の活性化につなげようというような取組みがあった。そういったことから平成22年にまちの活性化ということで市からお願いをして始まった事業である。庭の公開だけでなく、元禄一番街の協力も得ることで、今では博物館事業の協力店舗数も16店舗くらいに増え、平成27年度においてはまちなかジオツアーもタイアップして行なった。

●委員

- ・たまたま対象とする物件がその地域にあり、繁栄会に声をかけて一緒に行ったということか。

○説明者

- ・そのとおりである。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 3. 多様な交流活動の推進

1 3 1. 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク） について

●委員

- ・ジオサイト等の遺産の保全、保護及び整備について、この夏、たいへん入場者が多かった恐竜博物館だが、ジオパークの範囲はどんなものなのか。

○説明者

- ・ジオサイトは恐竜博物館も含んだ市内の14ヶ所のサイトである。他には杉山の発掘現場や大矢谷の大岩塊、弁ヶ滝等がある。

●委員

- ・ジオパークとエコミュージアムの関係性をどういう風に考えているか。

○説明者

- ・ジオパークの中にエコミュージアムが含まれているという位置づけである。

●委員

- ・エコミュージアムは存続することなのか。エコミュージアム協議会は残っているのか。

○説明者

- ・ジオパーク推進協議会の中のまちづくり部門を担う形でエコミュージアム協議会は現在も残っている。ジオパーク推進協議会は勝山城博物館や恐竜の森、エコミュージアム協議会のトップの方達が集合した議決機関である。エコミュージアム協議会はまちづくりの実動部隊として存在している。その中に各地域団体と市民団体が所属している。

●委員

- ・残っているのは良いが、ジオパークとして総括的な活動をしたほうが良いのではないかと思う。

○説明者

- ・現在取り組んでいるまちづくり活動において、どうしたら地域のジオを知ってもらえるのか、ジオパークの要素を加えた事業としてさらに発展させていただくために、今年度からわがまち事業にジオの要素を加えた。例えば、村岡山を活かしたまちづくり活動ならば、村岡山はかつて溶岩が流れたという要素を活かすようにし、さらに発展した取組みとしてエコミュージアム活動を続けたい。

○説明者

- ・市長もエコミュージアムの発展形として、今後はジオパークを市のまちづくりのエンジンにしていきたいと言っているが、現実問題としてエコミュージアムという考え方をこれまでの長い間続けてきた。切り替えをベストな形で行うため、「今まではエコミュージアム、明日からはジオパーク」というのではなく、「エコミュージアムの発展形として今後はジオパーク」という言い方をしている。そのあたり少しお時間をいただき、周知していきたいと思う。

●委員

- ・将来的にはその方向に持っていくということなのか。簡単でないのはわかるが、エコミュージアムを始めた当初、エコミュージアムの周知に時間がかかったように、今度はジオパーク

の周知に時間がかかるのではないかと。一般市民からはなかなか理解できない。しかし方向性はよくわかった。

●委員

- ・ジオサイトが14ヶ所あることを初めて知った。それを市民の方はどれだけ知っているのか。整備が必要になると思うが、誰がやっているのか。

○説明者

- ・各施設については箱物のほか滝や湿原があり、地域で整備していただいている箇所もある。スキージャンプ辺りは溶岩大地だったが、なかなか保全は難しい。池ヶ原については「池ヶ原を守る会」のようなものがあり、その方々が年に一度、ヨシ刈りを行っている。杉山の恐竜溪谷へ降りていく箇所は地元で草刈りを委託しており、全てを市あるいは地元がやっているわけではなく、箇所に応じた保全活動を行っている。

○説明者

- ・恐竜溪谷福井勝山ジオパークのジオサイトとは、現在14ヶ所（実際にはもっと存在している）を指定しており、整備という言い方が適切かは別として、ジオサイトとしての説明看板を設置している。整備というよりは保全保護が基準になる。滝があるから滝の周りを全てコンクリートで歩けるようにしようというのではなく、ジオサイトがあるがままに見ていただいて、案内看板により、来た人が分かるようにすることが基本である。整備といっても大規模な土木工事をしたり、全てに建屋を建てるということとは違う。

●委員

- ・八反滝に行ったが、道に迷った。看板が近くにあるものの、もう少し手前にも設置しないとたどり着くのに苦労すると感じた。

○説明者

- ・八反滝については野向町まちづくり協議会の方々が、草刈りやロープ張りをしてくださっている。案内看板についても地元の方にお伝えする。

●委員

- ・施策指標 行政、民間主催のジオツアーへの参加者数について、例えばどういう企画をしたのか。

○説明者

- ・福井県の観光連盟やJTBが実際に商業ベースで募集し、小原のシン垣に行くものや小原の古民家をそのまま体験する等のツアーを実施した。小原エコプロジェクトの方が行う豪雪ツアーも、冬季に都会で募集した。

●委員

- ・都会で募集するということは、我々一般市民はわからない。観光バスが来たらわかるぐらいだということか。

○説明者

- ・市内では、公民館主催のジオツアー等が存在するものの、商業ベースはほとんどそうになってしまう。しかし、今年度についてはジオパークプラットホーム事業を始め、市内向けにも市のHP等でPRしている。その中で、先日には野向町で里芋掘りを行った。

●委員

- ・商業ベースで都会の方に募集し、実施したツアーというのは、どれぐらいの比率（全体では1,790人）になるのか。民間の方が多いのか。

○説明者

- ・民間の方が多い。

●委員

- ・市民は誰も知らない。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。民間が多い要因の1つとしては、恐竜博物館とセットにしたツアーが多いこともある。なお、これは恐竜博物館の一般観光でなく、観光連盟やJTBが主催するジオツアーということである。恐竜博物館にジオツアーとして来ている方の数は確認している。普通の観光バスは含めていない。

●委員

- ・ジオという言葉はよく説明されているが、なぜジオなのかというところがまだ浸透していないと感じる。

○説明者

- ・この4月にジオパークまちづくり課がスタートし、各種団体の方には総会等の度に、ジオパークについての話をさせていただいているところであり、これから実際に歩みを進めながら、ご説明していく。

●委員

- ・施策指標について、私が見た限りでは目標数値が低すぎると思う。もっと目標を高くしないと効果は表れないのではないか。これだけジオに力を入れているということならば、ジオツアーがかなり中心的な事業となるはずである。

○説明者

- ・目標設定をした平成22年は、日本ジオパークネットワークに承認されてまもない時期であり、ジオツアーというものにあまり馴染みがなく、数値も低く設定したのだと思う。今後、平成28年度に計画の見直しがある中で、ご意見を十分に参考にさせていただく。

●委員

- ・ジオツアーをもっとバリエーションのあるものにすべきだと思う。市民が参加したいなという形のツアーを上手にPRすべきではないのか。市民が参加しなかったら意味がない。市民参加により、市民が理解しなければ、せっかくのジオパークも意味がない。もっと効果的なジオツアーを企画してほしい。

○説明者

- ・市民の方へ普及するために、教育普及活動を並行して行っている。それも1つのバリエーションとして、ジオツアーに参加してもらいたい。ジオツーリズムは、観光の産業化の中で十分地域に収益があがるような形で実施したい。ご指摘もふまえて作業をしていきたいと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

133. 都市間交流（国内）の推進 について

●委員

- ・エコミュージアム、スローシティー推進自治体との市民レベルでの相互交流の促進について、言葉自体が難しい。パッと頭の中に入るものでないと人間はすぐに拒否反応を起こす。流行的な文言は難しい。言語のあとに、カッコ書きで説明してほしい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

136. 年間の学生宿舎数 について

●委員

- ・施策指標 年間の学生合宿者数について、6,000人のうち市内の旅館関係にはどの程度宿泊しているか。一般旅館はないのか。ニューホテルでも良いが、宿泊には市内旅館を使ってもらったほうが良いと思う。

○説明者

- ・促している。多くなると60～70人になる。大学だけでなく、高校のサークルや部活もある。夏休みを中心に学生合宿は非常に多くなっているが、全てニューホテルの宿泊である。ニューホテルも他のホテルに比べると価格が安く、7,000円ぐらいで泊まれる。あわせて県と市から1泊につき、1人あたり500円の助成制度がある。使い勝手が良いということもあり、ニューホテルに集中する。

●委員

- ・一般でも7,000円なのか。

○説明者

- ・学生だけでなく一般でも7,000円である。

●委員

- ・経済効果はニューホテルだけなのか。他はどうなのか。

○説明者

- ・おっしゃるとおり、経済効果はニューホテルだけである。今後、考えているのは要項の改正である。ゴールデンウィークや夏休み、シルバーウィークのような時期は観光客も多く宿泊できる機会なので、学生合宿の対象期間からは除外する。そういうことも必要ではないかと思う。

○説明者

- ・経済効果は非常に少ない。そのため、お金を落としていただく方にご利用いただくような方策を考えていかななくてはならない。

●委員

- ・一般の客が泊まるならば、学生以上に経済効果があるはずである。学生を優先にして一般客が泊まれないのは少しもったいない気がする。

●委員

- ・団体客が来た際に、市内の料亭等が一度受け入れると、二度目はお断りするケースがあるようだ。団体客慣れをしていないため、大変さを知らなかったようである。良い意味で言われないようにしなければならない。料亭の皆さんはこだわりをもって料理を作っており、団体客用のお弁当等は作りにくいのかもしれないが、何か対応していかなければならない。

○説明者

- ・30年前には市内の飲食店等も観光客のために何か作っていたかという、そのような店はどこにも無かった。近所の人の出前をしたり、市民の人だけがお客さんであった。今では観光客が商売の相手になった。同様に、料亭等も、これからは市内の需要だけでは厳しくなることも考えられる。新たな需要に対応できるよう、積極的に昼食の提供にも取り組んでほしいと思う。

●委員

- ・観光のまちならば、喜んで団体客を引き受けるような体制づくりを徐々に行ってほしい。

○説明者

- ・比較的、大人数を引き受けられるのは、ニューホテルとあまごの宿である。勝山の大きな課題であり、中心市街地や勝山の入り口において、団体でお食事をできるような場所がなければ、観光のまちは成り立たないと思う。

●委員

- ・大切なことである。観光バスが来ても団体の食事をする場所が無いのでは、大野に行こう、福井に行こうとなってしまう。今すぐには難しいかもしれないが、やはり行政として、そういう方向に早急に持っていくべきではないか。まだまだ恐竜博物館の盛況は続くと思う。観光客による市の経済効果を考えた時、これは大きなファクターだと思う。夏休みに観光客が来ても、食堂が満員でどこも入れず、うろうろしている状態である。

●委員

- ・コンビニのお弁当が全部売り切れてしまうという状況である。まずは食をなんとかしてほしい。

●委員

- ・食堂同士が冗談半分で、あなたが休んだら朝からうちにお客さんが多すぎて困ると言っているのを聞いたことがある。こんな話がここ数年できるのは良いことであり、チャンスではないかと思う。

○説明者

- ・おっしゃるとおり、この状況はとてもありがたいことだと思う。団体のお客さんがこれだけ

来られるのだから、何か対策を考えていかなければならないと思う。

○説明者

- ・しっかりおもてなしができるように個々のお店を改装し、団体客に対応できる体制を作りたいと思うが、土日やゴールデンウィーク等のピーク時にあわせた店舗整備をするのはあり得ない。おそらくこの状況は続くので、むしろ平日にお客さんが来られるような観光対策をやっていかなければならない。ピーク時と平日との平準化に向けた作業が市としては大切だと思う。

●委員

- ・以前、彦根城にはお城があっただけだが、街並みがガラリと変わった。お土産を買いながらお腹もふくれるようなまちづくりができればと思う。

●委員

- ・渋滞時に、気軽に寄って食事するような工夫はできないか。

○説明者

- ・市長が、道の駅のことは盛んに言っている。委員がおっしゃったことも含めて短期間でなんとか頑張りたい課題だと思う。

●委員

- ・忙しすぎておもてなしができないのはよろしくないことだ。忙しい時ほど気をつけなければならない。悪い印象残すと悪いリピーターとなってしまう恐れもある。

●委員

- ・私も思う。関西の友達とまちなかを歩いたが、閑散としている。有名店でお土産を買う際にも、店員に愛想がない。いらっしゃいませもありがとうございますもなし。勝山の人は温かいが、表現するのが下手であり、冷たい印象になってしまう。

●委員

- ・まちの駅は大事な拠点であり、そういう場では大いに言っていただきたい。

○説明者

- ・また、何らかの機会があったらそういった話をする。これから観光客はまだまだ増えると思う。そういった中で一番こわいことは1つの良くないイメージが勝山全体のイメージになってしまうことである。1人1人がお客さんなので、おもてなしのレベルを上げていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

3.4. 商工業の振興

3.4.1. 活力ある商業経営の支援 について

●委員

- ・施策指標 市内の小売業流出入比率とは何を指すのか。

○説明者

- ・勝山市民が買い物をしている量と市内で売れている商品の量の比率を指す。全ての市内の方が勝山市内の小売店でしか買物をしなければ小売業流出入比率は100%になる。市内に小売店が1件もなければ比率は0%になる。現在の比率が約75%であるので、勝山市民のうち、4人に1人は市外で買い物をしているということである。

●委員

- ・若い人は福井まで買い物に出かけることが多いように思う。

○説明者

- ・勝山市内では買えないものがあるのも事実である。

●委員

- ・この比率を変えられたら良いが、簡単に変えられるものではないと思う。

○説明者

- ・経済センサスは毎年行われている調査ではないため、73.8%というのは平成25年度のデータとなっている。平成26年度現在の数値は出ていないため、目標の74.8%を超えているかどうかについては、評価できず、判断時期未到来とも言える。

○説明者

- ・経済センサスの数字が毎年動くものではないため、毎年評価をするのは厳しいかもしれない。

●委員

- ・未達成ということよりも、目標設定がこれで良いのか疑問に思う。

○説明者

- ・統計調査については変化しており、経済センサスの前は商業統計という別の統計調査が行われていた。統計調査に必要な店舗等の要件についても変化しており、それによって数値も変わってくるので、本項目の目標設定については、来年度の見直しの中で考えていく必要があると思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 4 2. 地元企業への支援 について

●委員

- ・新しい産業への誘導について、達成という評価の内容は、具体的にどのようなものなのか。

○説明者

- ・数値目標が設定されている項目と比べると、評価が曖昧に感じるかもしれない。本項目については、産学官金の連携に取り組み、新たにものづくり事業に取り組みたいという人への金融機関への助言を行ったり、市内の企業に空き工場を活用して増設を検討していただいたり、新たな企業が進出するよう働きかけを行った。そういった情報提供を行い、新しい産業への誘導を実施したということで、達成という判断をさせていただいた。

●座長

- ・項目の評価について、異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 4 3. 起業家の育成・支援 について

●委員

- ・インキュベーション施設の活用について、起業家を2人確保と書かれているが、起業の内容はどのようなものか。

○説明者

- ・GPSを使った地図情報システムを事業化している方が1名いる。その方は幅広い仕事をしており、現在はIT関係の知識を活かしてイノシシの檻を作っている。近年、イノシシが知恵を付けているため、檻にエサを仕掛けても子どもだけが捕まっている。親を捕獲できないので、数が減らないという問題があるため、高さセンサーを開発して、一定の高さの生き物が入った時だけ檻の戸が落ちる物を作っている。もう1人の方の起業内容については、詳細を調べ、次回報告させていただく。

●委員

- ・商工振興課が起業家の育成・支援に取り組んでいるということを、商工会議所の会員も知らないのではないか。

○説明者

- ・商工会議所は国の助成や市の補助金を受けて取り組んでいる部分もある。市が取り組んでいる部分もあり、商工会議所との連携強化というのが大きな課題になっている。

●委員

- ・しっかり取り組んでいただかなければならないことであるし、商工会議所の予算書や決算書を見ても、市からの助成金は大きなウエイトを占めているわけではない。会費収入や手数料収入や国からの助成により事業を行っている。

○説明者

- ・人件費も含めて一定の金額を補助している。

●委員

- ・商工会議所のHPや会員に送付される資料やメールに記載されている新しい産業はとても多い。

○説明者

- ・商工会議所と連携しながら起業の育成とバックアップをしていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

344. 企業誘致の推進 について

●委員

- ・積極的な企業誘致活動を進めるための人材の確保について、産業支援コーディネーターは1名なのか。また、市内40社と市外12社を企業訪問しているということか。

○説明者

- ・コーディネーターは1名で、企業訪問をしていただいている。

●委員

- ・コーディネーターによる効果は表れているのか。

○説明者

- ・新たな企業誘致は成功していないが、産業支援コーディネーターの方は、市内企業の市外への転出抑制・新たな場所への事業所拡大のアドバイスを行っている。また、市外からの企業誘致に向けて、東京・大阪・名古屋などの企業訪問に取り組んでいる。

●委員

- ・企業誘致に関しては、情報収集先が重要になると思う。勝山出身の方や勝山に関わりのある方などの県外起業家への誘致活動は行っているのか。

○説明者

- ・勝山出身の方で東京において事業をしている方が所属する東京奥越経済同友会との交流を図る中で、勝山出身者や出身者の関係する企業を訪問させていただいている。また、東京勝山会、東京勝高会、関西勝山会の方からも積極的に情報をいただいている。

●委員

- ・情報収集をしても成果が出ていない。企業誘致は簡単にはできないのはよく分かるが、今後も継続的に取り組んでいくのか。

○説明者

- ・過去を振り返ると成果はあったが、ここ10年ほどは具体的な企業誘致は実現できていない。企業が国内の地方へ目を向けることが少なく、中国や東南アジアへの進出が続いている状況の中で、非常に厳しい状況が続いているのが現状である。産業支援コーディネーターについては、当初、企業誘致コーディネーターという名称でスタートしているが、関係者と協議を進める中で、企業誘致だけでなく、地場産業についてももしっかり支援するようなコーディネ

ートが必要だということになった。勝山にある企業が市外・県外に移転してしまうことや、勝山にある企業の発展が困難になることを避けるために、仕事の幅を広げることとなった。今後もコーディネーターの力を借りながら、継続的に取り組んでいきたいと考えている。

●委員

- ・市外からの企業誘致による新規雇用者数が未達成になっているが、新規雇用の募集を出しても、勝山市内からはあまり応募がないという話を聞いたことがある。

○説明者

- ・少子化が進行する中で、勝山市内の求職者と募集のミスマッチも考えられるが、難しい部分もある。時期の問題もあるかもしれない。

●委員

- ・同じ条件で募集をしても、大野市・永平寺町は勝山市の2倍ほどの応募があるそうである。企業誘致や新産業の創出について考えているが、人口減少が進んでいく中、勝山市は何をするのが良いのかを考える戦略があっても良いと思う。このままでは、地域間競争が激しくなり、人口や企業の取り合いになり、どこかの地域が消滅してしまうことも考えられる。人口が半分になっても住みよい勝山市であるというシミュレーションを早い段階で前向きに考えている市であっても良いのではないか。

○説明者

- ・以前はどのように人口を増やすのか、人口が増えたときにどのようなまちにしていくのか、ということを考えていたが、今は、将来の人口減少を前提として、小さくてもキラリと光るまちづくりに向けて人口減少が進んだ先のことを見据えて、教育・福祉・公共施設のあり方・まちづくりについて、シミュレーションをしながら考えを進めているところである。

○説明者

- ・人口シミュレーションをする中で、地方創生の戦略策定を進めているところである。人口減少を止めることは難しいが、減少率を緩やかにすることを目標にしている。将来的に人口が減少していくなかで、勝山市がどのようなまちづくりを進めるのか検討を進めている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3.5. 観光の振興

3.5.1. 着地型観光による誘客の推進 について

●委員

- ・まちの駅の充実とネットワークの強化について、まちの駅を充実しようと数を増やしているが、機能しているのか。まちなかにも数多く存在するが、お客さんが来てまちの駅として機能したという実績はあるのか。人口や観光産業が少ない中で、まちの駅を機能させようとい

うことは難しいのではないかと。

○説明者

- ・現在、まちの駅は47駅あるが、おもてなしのレベルには差があるようである。勝山のおもてなしをどのお店でも提供できるようにするため、福井県観光連盟の方を講師にお招きし、講演会を実施した。また、観光客が訪れた時に、自分たちの言葉で勝山の紹介をできるようにするために、野外恐竜博物館に行き研修を実施した。今月末には平泉寺を訪れ、ガイドの方に説明をしていただき、実際に発掘現場等を周りながら現地での研修も予定している。少しずつレベルアップを図っていきたいと考えている。

●委員

- ・47のまちの駅の方々の、参加意識や参加意欲はどうか。観光ガイドとしてまちなかの観光案内をしても、まちの駅の方の対応が良くない時がある。勝山市民が一体となってまちを盛り上げていくような体制づくりや取り組みを進めていただきたい。

○説明者

- ・まちの駅の方々の参加意欲には個人差がある。観光ネットワークを組織しているので、ネットワークの役員の方とも相談して進めていきたい。また、まちの駅だけでなく、観光に関する各種団体や商工観光者を含めて、意識の向上を図っていきたい。ご指摘のとおり粘り強く働きかけを行っていきたいと考えている。

●委員

- ・まちづくりに取り組んでいる民間団体は数多くあり、今は各種団体がそれぞれの取組みを実施している状況であるが、それらが1つになることで大きな力になるのではないかと。各団体が話合っ、問題点を出しながら進めていくべきではないかと。まちづくり会社を作るという話もあるようだが、どうなっているのか。

○説明者

- ・まちづくり会社については、それぞれの団体が複数集まって協議会を作るのではなく、1つの組織の中に各種団体が合流するという考え方を持っている。商工会議所・観光協会・市の3者が実施している観光関連事業を1つにまとめることが骨子になる。複数の組織が連携しようとする、会長や担当者の交代がある中でなかなか進まないこともあるため、地域の観光振興を具体的に担うような組織を作っていこうと考えている。

●委員

- ・恐竜博物館等との連携による恐竜を生かした観光誘客の推進について、着地型観光による誘客の推進ということを考えるのであれば、現在のような恐竜による誘客だけでなく、平泉寺、越前大仏、勝山城博物館、左義長まつり等を連携させることはできないのか。宝があるのに誰も興味を示さないのは残念であるし、見ると良いものが数多く存在しているにも関わらずPRが下手であり、不足している。例えば、越前大仏については、専門家が見た場合、何年前のものか、年月が経過してもなお、これほどのものが残っているのは素晴らしいというように興味を持っていただけるのではないかと。専門家に興味を持ってもらえるような取り組みがあっても面白いのではないかと。着地型観光の項目にそのようなことが出てこないのはなぜか。

○説明者

- ・越前大仏や平泉寺、勝山城博物館、ゆめおーれを中心に施設の連携についても推進しているが、それだけでは人が来ないため、今後は花月楼なども含めた形で一体型ツアーを組めるよう、まちづくり会社に担っていただけたら、と考えている。5月、9月の連休には、恐竜博物館の前で観光案内を実施しているが、客層が違うこともあるため、PRの方法についても考えていかなければならないと思う。平泉寺も注目を浴びているため、まちなか観光とあわせて工夫したツアーの組み方も研究していきたい。

●委員

- ・JR東日本がポスター・CM撮影地として平泉寺を選んでくれたということは誇りに思っても良いことである。勝山市民は気が付いていないかもしれないが、平泉寺は評価を受けていると思う。

○説明者

- ・B0版のポスターを貼っているほか、東京では30秒CMを流しているため、宣伝効果も大きいと思う。

○説明者

- ・精進坂の整備も進めている中で、来年は開山1,300年を迎えるため、魅力に磨きをかけていきたいと考えている。

●委員

- ・通過型の平泉寺ではいけないと思うので、対策を考えていただきたい。また、平泉寺のパンフレットはうまく作られているが、平泉寺を含めた勝山市の総合的な観光パンフレットが無いように思うが、そのような要望はないのか。単に案内するだけのものではなく、櫓会館など、見た人が珍しいと興味を持つようなものが記載されているパンフレットが必要ではないか。

○説明者

- ・これまでは恐竜大使のアイドルグループが写っているパンフレットがあったが、著作権等の問題も生じているし、在庫もない状況である。フォトコンテストを実施し、良い写真を集めて総合的なパンフレットを作成していきたいと考えている。

●委員

- ・現在パンフレットが無い状況なので、早急に作成していただきたい。

○説明者

- ・進めてまいりたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

352. イベントや環境整備による賑わいの創出 について

●委員

- ・勝山ニューホテルの施設管理と維持管理について、バックヤードが整備されていないように

思う。カーペットの老朽化が酷く進んでいる。

○説明者

- ・勝山ニューホテルについては、指定管理となっており、現在は平成28年度からの10年間の指定管理者を公募しているところである。廊下のカーペットについては、今年張り替えたが、一度に全てを張り替えることは難しいためバックヤードのカーペットについては未対応となっている。観光施設であるので、お客さんに喜んでいただけるよう、今後も計画的に施設管理をしていきたい。

●座長

- ・勝山ニューホテルは市民にとっても守って欲しい施設であるため、維持管理をお願いしたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

353. 観光営業の強化 について

●委員

- ・市内案内看板等の効果的な設置については、日本語と英語表記のみで、それ以外の言語表記への対応は考えていないのか。

○説明者

- ・ジオパークに関する看板はすべて英語表記で整備したが、他の観光施設については、平泉寺の駐車場にある看板が英語表記されているのみである。今後、外国人観光客も増えてくると思うので、アジアの方への配慮についても進めていきたい。

●委員

- ・金沢に行くとも外国人観光客が非常に増えている。恐竜博物館ではそのようなことはないのか。

○説明者

- ・恐竜博物館前で観光案内をしていると、中国人観光客の方から「中国語表記のパンフレットが欲しい」、「タクシーを呼んで欲しい」という要望を受けることがある。

○説明者

- ・スキージャムや勝山ニューホテルでは、特に台湾のお客さんが増えているようである。台湾へ行き、観光客誘致を進めているし、雪が珍しいため、スキーをするために訪れているようである。また、春先には、立山アルペンルートを除雪により高く積み上がった雪の壁を見るために日本を訪れ、その道中に勝山ニューホテルに宿泊をしているようである。福井県が全国で2番目に外国人宿泊が少ないということで、県もインバウンドに力を入れている。台湾・中国・シンガポールにも力を入れているため、今後様々な言語に対応した案内表記も必要になっていく。併せてW i f i の整備も必要になっていくと考えている。

●委員

- ・恐竜博物館へ向かう道には、広告看板が多いように感じる。景観の問題もあるため、何とかできないものか。また、平泉寺までの道を案内する看板が無いように思う。景観にマッチした看板を作っていただきたい。

○説明者

- ・案内看板については、研究をさせていただいている。中部縦貫自動車道の開通によって、交通の流れが変わることも考えられるため、今後ますます誘客が大切になってくると思うので、人の動線も含めて考えていきたい。また、屋外広告物撤去にかかる補助金もあるため、それらを活用して看板の整理について考えていきたい。

●委員

- ・連休中は、上志比付近から渋滞が続いているが、新しい道を通ればもう少し緩和されると思う。ナビの案内に従っているためだと思うが、看板などで道案内はできないのか。

○説明者

- ・古い看板が残っていることもあるため、関係機関と相談して考えていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

354. 広域観光の展開 について

●委員

- ・広域観光の展開について、観光協会の話が全くあがってこないが、観光政策課との連携はどのようなになっているのか。またこれからどのような連携を考えているのか。

○説明者

- ・観光協会については、平成25年度に公益社団法人になり、1つの団体というよりは法人という位置づけになった。しかし、勝山の観光を考えていく中で必要であるため、先ほど話にあったように、観光まちづくり会社として一本化していく話も出ている。観光協会、商工会議所、勝山市において類似するパンフレットをそれぞれが作っている現状があるため、それらを統一していけないか考えている。そういった流れの中で、勝山の観光をオール勝山という形で進めていきたいと思う。観光協会の参画をお願いしていきたいと考えている。

●委員

- ・商工会議所などの組織を有効的に結びつけて観光行政を繁栄させていただきたい。平泉寺の「と之蔵」はとても良い場所にあると思うので、もっと有効活用を図るべきではないか。かっちゃんHUBがと之蔵を拠点に活動をしているが、平泉寺を訪れた観光客は何をやっているのか分からず、通り過ぎてしまう。

○説明者

- ・勝山市が平泉寺区へ委託をして、平泉寺区からの再委託でかっちゃんHUBに管理をいただいている状況である。ご指摘のとおり普段はあまり利用がなく、閉まっていることが多いのも事実である。かっちゃんHUBが月に1度、WEBラジオを放送しており活用していることに加え、と之蔵の2階は移住・定住関係の補助金により改築を進め、勝山市に移住・定住を考えている方のお試し宿泊施設として活用している。今後も平泉寺区やかっちゃんHUBと協議を進め、蔵を開けていくことを考えていきたい。

- 座長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

第4章 美しい環境や景観の中で快適に暮らせるまちづくり

4.1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

4.1.5. 中心市街地の整備 について

- 委員
 - ・まちなか観光ガイドボランティアの年間案内客数について、平成26年度は685人となっているが、実績に誤りは無いか。
- 説明者
 - ・個人でガイドをしていただいている数もカウントしている。また、北陸ディストネーションキャンペーンを進める中で、旅行会社の方が模擬ツアーで訪れたこともあったため、数が増えている。
- 委員
 - ・恐竜博物館や平泉寺に観光客が流れているためか、まちなかのガイド要請が減っている。観光客にまちなかまで足を運んでいただけるような方策がないか考えている。まちなか誘客が観光行政にとって重要な課題となるのではないか。
- 説明者
 - ・恐竜博物館や平泉寺を訪れている観光客に、まちなかまで足を伸ばしていただけるような仕組みについても考えていきたい。
- 座長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

5.3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

5.3.3. 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 について

- 座長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

【Bグループ】 農林業・建設分野

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.1. 市民の市制への参画推進 について

●委員

- ・公園等清掃助成金の拡充について、23地区に対して公園等清掃助成金を支給しているということだが、これは何を助成しているのか。

○説明者

- ・公園内のトイレの清掃や草刈り等、本来ならば行政で管理しなければならないことを各地区の清掃奉仕としてお願いしているため、その謝礼の支払いになる。

●委員

- ・農村公園については管理が異なるのか。

○説明者

- ・農村公園については、地元管理ということになっているが、都市公園については行政管理となっている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1.3. 多様な交流活動の推進

1.3.5. Uターン・Iターンの推進 について

●委員

- ・現在、市営住宅には空き部屋があるのか。

○説明者

- ・市営住宅については、緊急の場合に備えて空室を確保しているが、それ以外の部屋については絶えず希望者がおり、順番待ちの状態です。

●委員

- ・災害等の被災者などが入居したいという場合は入居できるのか。

○説明者

- ・火災等により急遽、住宅の確保が必要となった場合、空き部屋を提供することは可能である。

●委員

- ・市営住宅への入居可能率については、第4章の12頁では、58%となっているがどうい

ことか。空き部屋はあるということか。

○説明者

- ・入居を希望される方が、本町住宅や栄町住宅を指定して希望する場合や、2階以上が良い等の希望とマッチングする、しない場合があるので入居可能率が下がる。空き部屋については無い状態である。表現が分かりにくいですが、入居可能率というのは入居満足率のことを指している。

●委員

- ・定住促進住宅にも空き部屋があるように思う。入居希望者はいるがニーズとマッチングしないため入居しないのか。家賃補助を利用して定住した知人がいるが、本当は定住促進住宅に入りたかったが、空き部屋が無かったそうである。

○説明者

- ・定住促進住宅についてはエレベーターが無いため、高層階を希望する方が少なく、空き部屋となっている。

●委員

- ・部屋は空いているが入居希望者のニーズとマッチしていないということか。

●委員

- ・定住促進住宅について4階以上はエレベーターをつけなければならないのではないのか。

○説明者

- ・建築基準法では○階以上にエレベーターを設置するという規定はない。条例で制定している自治体もあるが、本市については制定していないため、定住促進住宅についてはエレベーターが設置されていない。

●委員

- ・空き部屋がある場合、階段の電気代等の共益費は部屋割りとなるのか、定額なのか。入居している戸数によって変わってくるのか。

○説明者

- ・共益費の部分については定額となっている。

●委員

- ・定住化促進事業として家賃補助を実施しているが、この制度があるから定住するということはどういった判断によって行うのか。家賃補助がなかったら他の市町に定住した、というような実態は把握できるのか。

○説明者

- ・平成27年度については、家賃補助を実施していない。定住化促進を目的として事業を開始したが、効果が計りにくかったため廃止となった。また、家賃補助については、補助が適用されてから5年間は住民票を移しておくこととなっていた。定住促進住宅の空き部屋については、退去があった後、清掃やリフォームのため、日数を要することがある。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

- 委員
- ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2.6. 安心安全に暮らせるまちの実現

2.6.1. 消防体制の充実 について

- 委員

- ・無火災連続日数が未達成となっているが、どのような火災が多かったのか。

- 説明者

- ・目標設定当時、小さな火災については火災事故とされていたが、現在では炎が出れば火災であると定義が変わった。野焼きについても平米数によっては火災となるため、目標の200日を建物火災だけでカウントさせていただけないか検討させていただきたい。

- 説明者

- ・火災は ①建物火災 ②車両火災 ③林野火災 ④その他火災（①～③に該当しない火災）に分類されている。従来、火災に線引きはなかったが、平成17年にぼや火災という定義付けがされたことによって、これまで火災にカウントしていなかったものをカウントせざるを得なくなり、無火災連続日数が厳しい状況となった。

- 委員

- ・建物火災のみのカウントということであれば、目標の200日を達成できるのか。

- 説明者

- ・今年は特に建物火災が多く、4月までに6件の建物火災が発生しているが、それ以降に建物火災は発生していない。火災非常事態宣言を出す等、広報を強化して呼び掛けていきたい。

- 委員

- ・1人暮らしの高齢者のストーブ等による火災の対策はとれないのか。

- 説明者

- ・ファイヤーヘルパーという女性消防団員が24名おり、冬前に家を回って啓発を実施している。また、老人週間には北陸電力と一緒に巡回し、注意を呼び掛けている。

- 委員

- ・自動車が普及していなかった頃には、車両火災は起こらなかつただろうし、火災は社会の状況に合わせて変化していき、件数も増えていくと思う。全火災の件数で結果を見るのではなく、建物火災に限定して評価する等しなければ、消防署が一生懸命やっても成果が見えにくくなってしまう。消防の方で啓発をして件数を減らしても、交通事故等により火災が起きてしまつては、目標達成が困難になる。目標の在り方を見直すのも良いと思う。また、火災の防止部分に力を入れており、講習や訓練に取り組んでいるのに、火災の件数が減らないのは

なぜなのか、講習や訓練を成果につなげていく研究も必要ではないか。

○説明者

・防災行政無線での呼びかけ等を強化していきたい。

●座長

・一部未達成もあるが、項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

262. 救急体制の充実 について

●委員

・救急救命士の計画的な養成・増強について、救急救命士の養成には、研修費用が必要なのか。

○説明者

・救急救命士の養成については、東京と北九州に研修所があるが、勝山市からは東京研修所へ入ることが多い。約7ヶ月間、救急救命に必要な知識を学び、国家試験を受験する。7ヶ月分の負担金をかけて養成している。消防署の勤務は3交代制であるため、若い人を順番に養成していくなど、年齢構成を考えていかなければならないため、平成30年まで段階的に計画を立てて実施させていただきたい。

●委員

・救急救命士は医師に近いのか。

○説明者

・挿管、除細動、血管確保、心臓の薬剤投与の処置もできるため、看護師に近い。緊急搬送の際は移動時間もあるため、救急救命士のできる範囲が拡大してきている。ブドウ糖投与等もできるようになっており、救急救命士も随時、講習を受けなければならない時代になってきている。

●委員

・普通救命講習受講者数について、平成32年に1,200人という目標を掲げているが、今のペースでいくと、1,200人は早く達成されると思う。もう少し目標を上げていくのか。

○説明者

・本当は、市民全員に受講していただきたいという気持ちでいる。3時間の講習で修了書が発行されるが、目の前で人が倒れた時に、当たり前のように応急手当ができるようになっていただきたい。ただし、方法も変わっていくので、3年に1度、再度受講していただきたい。また、低年齢化を目指し中学生にも教育を進めていきたいと考えている。さらに、防災士については、普通救命講習を修了していないといけないことになっているため、多くの方に受講していただいている。

●委員

・各地区に自主防災組織があると思うが、組織を作って補助金をもらい、体制はしっかり構築されているようだが、各地区の自主防災組織が実際にどの程度活動しているのか、防災できる体制になっているのか疑問に思っている。消防署は総務課と連携してどのようなことを行

っているのか。また、消防署は自主防災組織をどのように捉えているのか。

○説明者

- ・自主防災組織の中の消防班については、消防署と連携している。自衛消防隊については93隊立ち上がっている。自主防災組織が立ち上がっていない地区についても、自衛消防隊はあるため、いつでも自主防災組織や消火班が立ち上げられるように、毎年、各地区で合同訓練を実施している。また、年に2回の消防演習については、総務課と連携して実施しており、併せてその地区の避難訓練を実施している。自主防災組織については地区によって温度差があるように感じる。消防署としては消火班を維持していくため、訓練はしっかりやっていきたいと考えている。

●委員

- ・一般市民から見ると、災害等が発生した際にも消防士が出動するため、消火だけでなく防災も消防署の仕事の一部かと思ったため質問させていただいた。

○説明者

- ・春、秋の消防演習や市の防災訓練の方法や訓練の中での連携については総務課と検討しているところである。自主防災組織を巻き込もうという話も出ているので、今後も研究させていただく。

●委員

- ・全国的に救急車の出動回数や要請内容について問題になっているが、勝山市ではタクシー代わりの出動等はあるのか。正常な救急車の運用ができているのか。

○説明者

- ・平成26年度は896件の出動があり、1日最大で9回の出動があった。現在の傾向としては、勝山市民の専門知識が詳しくなっているため、循環器病院に搬送してほしい、福井大学医学部附属病院に行ってほしい等、要望が増えたように思う。昔は、一度管内の病院に搬送してから管外の病院に搬送することとなっていたが、今はそうではなくなった。心臓関係等は市外の病院に搬送することが多いため、管外搬送が非常に増えている。隊員が10名なので、救急車が出動すると非番召集をして、10人態勢を維持している。同時救急も増えており、3台の救急車がフル出動することもある。全ての救急車が出動している際に要請があった場合の対応については、近隣市町との応援協定もあるため、近隣の応援で対応できるが、体制を整えていきたい。タクシー代わりの要請については、勝山市ではあまり無い。救急車の要請については、65歳以上が約65%を占めているのが現状である。

●委員

- ・以前は勝山病院（現福井勝山総合病院）で救急車を持っていたように思うが、今は救急車を持っていないのか。

○説明者

- ・持っていると思うが、機器や病院側の体制の問題のため、病院の救急車を使うことはあまり無い状況である。専門の病院に行きたいという場合は、設備の整った救急車で搬送することになる。病院から搬送する場合は医師または看護師に同乗してもらう形で対応している。

●委員

- ・病院が救急車を持つことによって消防署の負担が軽くなることもあると思う。厚生労働省などで、大きい病院で救急車を持つことに対する費用負担の補助制度はないのか。出動回数から考えてもそういった対策もあると良い。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

3.1. 農業の振興

3.1.1. 集落を基盤に考える地域の事業の振興 について

●委員

- ・彼岸花の植栽を試験的に実施しているのはどの地区か。

○説明者

- ・木根橋地区で農業公社が農園を借りて実施している。また、市民農園の一部についても実施している。

●委員

- ・彼岸花は球根に毒があるということで、イノシシが農作物等を掘らないということか。

○説明者

- ・嶺南で、そういった検証をしているという話も聞くので、勝山においても検証のために彼岸花の植栽数を少しずつ増やしているところである。彼岸花を植栽した畦畔では、作物が食べられていなかったが、本当に効果があったのか検証を進めたい。

●委員

- ・エゴマもイノシシが嫌うはずである。

○説明者

- ・エゴマについてはイノシシが食べないということで推奨されているようである。エゴマを推奨してイノシシをカバーできるのかという難しい部分があると思う。彼岸花が景観作物ということで、景観を良くする一助になるということも含めて実験的に植栽させていただいている。

●委員

- ・鳥獣被害は件数として多いのか。

○説明者

- ・別の項目に数値目標もあるが、昨年度は鳥獣被害が多く、未達成となっている。(第4章4頁)。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 1 2. 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 について

●委員

- ・施策指標 田舎暮らし交流 年間受入人数が未達成ということになっているが、地域おこし協力隊の活躍を知っているので、これ以上何をすれば受入人数を増やすことができるのかが難しいと思う。様々な交流があると思うが、どういった人を求めて140人という目標を設定しているのか。

○説明者

- ・平成26年度は140人が目標であったが、北谷地区（小原）が県のモデル事業となったため、その部分の受入人数を外出することになった。北谷地区の受入人数をカウントすると、目標の140人は達成している。交流人口を増やしたいと考えており、今後も拡大していきたい。

○説明者

- ・この報告書では、市から補助金を交付して農家に受け入れていただいた人数をカウントしている。北谷地区で直接受け入れ、市の補助金を受けていない部分についてはカウントされていない。実際に田舎暮らし体験で勝山市を訪れた総人数でカウントすれば、目標は達成できているが、補助金の額で受入人数を整理しているため、未達成となっている。

●委員

- ・来年度の150人についても目標達成は厳しくなるということか。

○説明者

- ・県の「農のある生活応援実践事業」は平成26年度で終了となるため、今年度からは県の補助金はなくなるが、今年度は国の地方創生の交付金が認められた。北谷地区と勝山市の2本立てで行うのではなく、勝山市1本立てで実施するよう考えている。

○説明者

- ・市の補助金交付額でのカウントということで未達成の判断をしたが、外部評価で達成と判断いただけるのであれば有り難いことである。

●委員

- ・市の補助金による田舎暮らし事業が未達成ということだが、受入の実績人数や交流人口については達成しているのではないか。県の事業で受け入れた人数が分かると良い。

○説明者

- ・現在で何名の受入があるのか分からないが、40名以上は達成している。小原の受入人数については調査して確認させていただく。しかし、小原の数字をカウントすると極端に受入人数が増えてしまう。また、補助金の交付を受けなくても元々受入をしていた部分もあるため、判断が難しくなる。

●委員

- ・この項目の捉え方については担当課と事務局で検討して、次回報告していただきたい。

●委員

- ・施策指標 直売所等の年間利用者数の施策指標が未達成となっているが、直売所の利用者人数はどのように把握しているのか。

○説明者

- ・直売所の方への聞き取りである。特定の直売所において昨年より1割減ったという話等を聞いて利用者数をカウントしているため、精度はあまり高くない。個々の商店の売上額を聞くの良いのだが、なかなか教えてもらえないのが現状である。

●委員

- ・データの精度については、また考えていただきたい。

●委員

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進について、逸品開発については13品開発し、販売促進を支援する仕組みづくりを進めたようであるが、勝山市内で地産地消を盛り上げていくのか、観光資源として外に向けて発信していくのか、どちらに力を入れているのか。

○説明者

- ・販売促進を市役所で行うのは難しい部分がある。これまでの取組みとしては、市の広報誌に掲載することや、市を訪れた方に商品の紹介ちらしを配布していた。平成26年度からは地域おこし協力隊が移住・定住セミナーに行くときにPRを実施している。また、福井市や県立恐竜博物館で逸品開発の商品や勝山の特産品を紹介することも行っている。外に向けた発信も少しずつ取組みを進めているところである。市外に向けて販路拡大をしていきたいと考えているが、職員だけでは難しい部分もあるのも現状である。

●委員

- ・食育と結びつけることは考えていないのか。

○説明者

- ・食育については、地産地消の関係でどういったお店で特産品が食べられるのか紹介する取組み（地のもん推進店）を行っている。勝山の里芋やそばを食べられるお店の紹介や直売所の紹介をして、情報共有させてもらっている。また、食育関係者が集まり、食生活改善推進員連絡協議会、商工会議所、関係課で情報共有をさせてもらっている。

●委員

- ・項目の評価については、次回報告していただきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 1 3. 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 について

●委員

- ・農道機能の維持、向上の実施について、県補助・市単事業等という記載があるが、農地水の補助金については、農道を補修、舗装を実施した6ヶ所に入っていないのか。

○説明者

- ・ご指摘のとおり入っていない。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 1 4. 鳥獣害防止対策の推進 について

●委員

- ・有害鳥獣対策の推進について、数値目標はあるのか。

○説明者

- ・年によって異なるため、捕獲件数等の数値目標は定めていない。そばや稲の被害面積を毎年集計しており、昨年度については被害が大きかったということで未達成となっている。

●委員

- ・固定柵、ネット柵、電気柵の整備や山際緩衝帯の整備については大変効果があったように思う。水稻や麦やそばの被害面積については、NOSA I（農業共済制度）のデータをもとに1.37%と積算したのか。

○説明者

- ・家庭菜園など、山際でジャガイモ等作っている方については、数字に表れないので出せないため、農業共済のデータを活用しているのが現状である。

●委員

- ・農家の方の生産意欲をなくさないようにしていただきたい。

●委員

- ・勝山市全体の耕作面積に対して被害があったのは1.37%だったのかもしれないが、鳥獣害被害が想定される地域だけで比率を出すと被害は30%ほどになるのではないかと。1.37%の被害に対して議論をして、対策を訴えても緊急性を分かってもらえないのではないかと。

○説明者

- ・各地区の市長と語ろう会でも農林分野における関心事項については鳥獣害被害に対する内容が大半を占めている。これまで被害を受けていなかった地域においても被害を受けたという話を聞くようになった。実態をどのように把握していくのかも課題となる。今年度については、各地域でどのような対策をしているのか、ネットをどのように張っているのか、この隙間から侵入を許しているということを把握することができるようになった。次の段階としてどこで被害を受けてきたのか、それに対してどのような対策を行っていくのかを考えていきたい。行政だけでは難しいこともあるため、現状を把握しながら今後も取り組んでいきたい。

その際、農業共済に入っていない面積も把握するとなると、非常に困難となる。データがとれる農業共済制度に頼らざるを得なくなる。2%だからと軽視していることは決してなく、関心事項となっている。

●委員

- ・農作物共済については、一筆・全筆など引受方式にも様々な条件があり、損害割合にも条件が付いている。農業共済のデータをすべて取り込むのも難しいのではないか。

○説明者

- ・政策評価の場合、安易に客観的に分かりやすい数値を取るのがベストであると判断しているが、実態を詳細まで把握するのは難しいのが現状である。家庭菜園の被害までは報告していただくことはできず、農家組合長がとりまとめることも難しい。

●委員

- ・これは件数ではだめなのか。

○説明者

- ・捕獲数を出すこともできるが、捕獲数が多ければ被害が少ないというわけでもないため、判断が難しい。

●委員

- ・イノシシの出没については、これまでの農作物に対する被害だけでなく、農業施設や畦畔、農道や農業用水路等にも移ってきているように思う。これまでとは異なる施策をしていかなければならないのではないか。これだけ被害件数が増加してくると、市としても全てに対応できなくなってくるが、実態を見ると畦畔が壊れてしまい、翌年、水を張ることができないといったことも起きている。農作物のこともあるが、農業施設をどのように管理していくのかについても考えていかなければならないのではないか。

○説明者

- ・予算の確保については区長要望等もいただいている。実態に合わせて補正予算を組んでいるが、補正予算を待っていると予算が足りなくなってしまうこともある。毎年発生する経常的経費かどうか判断が難しいため、予算の制度上、計上が難しいという事情もある。市長と語ろう会などで、農家から困っているという声を受けて対応しているところである。

●委員

- ・被害額というのは概ね分かるのか。

○説明者

- ・農業共済制度で支払った額を被害額とすれば数字を出すことは可能である。

●委員

- ・被害額と比較して、ネット柵・電気柵・金網柵の費用の方が大きいのか。農家の方にとっては、今日は〇頭捕獲したと言われた方が嬉しいのではないか。被害額より投資額が大きくなっても仕方ないと思う。

○説明者

- ・ネットを1m張ったら、どれだけの効果が発生するのか、カウントが難しい。生産意欲やモチベーションの確保をできるよう、被害の発生が予測される箇所に柵を設置するなどの対策

に努めたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 2. 林業の振興

3 2 1. 持続的な森林管理の推進 について

●委員

- ・山林境界基本調査の実施後、地籍調査事業の実施について、山林境界問題が未解決となっている原因は何か。

○説明者

- ・山に木を植えた人と地主が異なっている場合等、市を含めた3者で協議をしている。

○説明者

- ・牛ヶ谷、深谷、市の3者がそれぞれ所有権を主張しており、合意していないということが大きな要因である。3者の関係について、地元からも意見をいただいた。現在は、市が調整して方向性を提示するための準備を進めている段階であり、解決には至っていない。

●委員

- ・次年度は解決できそうなのか。

○説明者

- ・段階的に進んでおり、7～8割程度進んでいる。年度当初から比べると解決に近づいている。

●委員

- ・山林境界基本調査の施策指標に目標の数値が設定されているが分かりにくいいため、達成率のような表記はできないのか。

○説明者

- ・表記の問題であるが、220ha / 400haと考えていただければ、率になる。

●委員

- ・この目標値は累積となっているのか。

○説明者

- ・累積の目標になっている。実績は平成23年度の220haから進んでいないのが現状である。世代が変わると境界も分からなくなってしまうため、調査が止まっている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3 2 2. 多様な活動主体による森林活用 について

●委員

- ・民有林については市が主導で何か行っているのか。

○説明者

- ・民有林については、私有林も含んでいる。勝山市有林と個人のものを含めて植樹の本数を考えている。アボットジャパン、北陸電力、環境保全協業組合等が企業の森ということで市の地面に広葉樹を植えていただく取組みを行っている。雁ヶ原などの荒地や草場に広葉樹を植える活動をしている。その他にも緑の少年団等が植えた場所もあるので維持管理も実施している。

●委員

- ・このエリアに今年は〇本植栽する、というような計画的なものではないのか。

○説明者

- ・企業においても計画的に実施していると思う。1つの大きいエリアを貸して、勝山市と契約して植樹を進めていただいている。

●委員

- ・毎年〇本というように計画的に植えていけばこの目標は達成できるのではないのか。

○説明者

- ・大きなエリアには空きが多くあるので、他の企業にも参加していただきたいと思っている。

●委員

- ・企業の森のPRはどこで行っているのか。市民は知らないと思うのでPRを強化すべきでないか。

○説明者

- ・県のHPには出ているが、市のPRは不足している部分があるかもしれない。

○説明者

- ・企業に植えていただいております、地域の方も一緒に植樹をしたということではないため、広報を実施しにくいこともある。企業の森に参加していただくという呼び掛けは県が担当しており、仕組みとしても市はあまり積極的に動いていないという現状もある。しかし、植栽に市が関わっていないからPRをしないということではなく、やり方は工夫させていただきたい。また、水やり等の世話もあるので、植栽の場所についても考えなければならないし、育ちやすいものを選ぶなど工夫が必要であると考えている。

●委員

- ・植栽する場所が山奥であったり、人目に触れるところばかりではないこともあり、周知は難しいと思うが工夫を凝らしていただきたい。

●委員

- ・社会貢献の企業誘致ということでPRしても良いのではないのか。

○説明者

- ・福井県内で見ると、勝山市は企業の森に参加している企業数が多い方である。

○説明者

- ・法恩寺山有料道路沿いにアボットジャパンや北陸電力が植栽を実施している。多くの企業に実施いただきたいが、企業の思いもあり難しい部分もあるが、市も努力させていただく。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

3.3. 内水面漁業の振興

3.3.1. 水産資源の保護・活用 について

●委員

- ・施策指標 勝山市域における年間のアユ釣り客数の施策指標が達成となっており、平成26年度については増加の幅が大きくなっているが、女性は無料という制度ができたことが増加の要因か。

○説明者

- ・女性が無料になったのは、平成27年度からである。

○説明者

- ・平成26年度から全国アユ釣り選手権を実施していることが、客数増加の一因であると思われる。また、漁業共同組合が力を入れ、九頭竜アユをブランド化していくということで、高知県において開催されたアユの食べ比べイベントに参加し、全国54河川のうち準グランプリに輝いている。

●委員

- ・川鵜の被害については何か聞いているか。また、対策を求める声はあるのか。

○説明者

- ・要望はいただいている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

【Cグループ】 教育・福祉分野

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.3. 多様な交流活動の推進

1.3.2. 国際交流の推進 について

●委員

- ・中国浙江省麗水市との交流について、「市の意向を伝え理解を得た」というのは、これから交流していくことで理解が得られたという意味なのか。

○説明者

- ・市長が一昨年、バドミントンが盛んな麗水市文龍巷小学校（中国）を訪れ、交流をお願いした。バドミントン協会にも投げかけを行い、市の予算支援があるならば対応するというところで理解を得たということである。

●委員

- ・新たにということだが、市には山口茜選手がいるのだから、国際交流より国内向けにもっと「バドミントンのまち勝山」をPRした方がよいのではないか。ただし、子ども達に大きなメリットがあるのであれば中国との交流は進めてもよいと思う。子ども達本位で進めていただきたい。協会も乗り気であるならばよいが、単に市が新たな事業を実施したいというだけならば、もっと他にすべきことがあるのではと思う。

○説明者

- ・協会としては、ぜひとも行きたいということではない。中国との関係もあり、市も積極的に進められない状況である。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2.1. 健康のまち勝山の実現

2.1.1. 健康づくり活動の推進 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 1 2. 保険サービスの充実 について

●委員

- ・母子保健事業の充実について、本来なら乳幼児健診率は100%になるべきだが、現状はどのようなになっているのか。

○説明者

- ・1か月健診については、産後間もないということもあり、皆さんが必ず受診され100%となっている。月が経つにつれ母親の職場復帰等もあり、率が下落していく。しかし、そういった場合は訪問を行う等、何らかの形で対応しており、率はほぼ100%と考えていただいでよい。5歳児健診について、3歳時から就学時まで間に間が空くことを鑑み、昨年から新たに取り組んでいる。予想よりも受診率は高い状況である。

●委員

- ・予防接種の推進について、以前は通知が1回ごとにあったように思うが、通知回数が減っており、日程を忘れたために子どもが受けられないケースが出ているのではないか。

○説明者

- ・市では初回時のみ通知しており、追加の予防接種は通知していない。ただし、未受診が続く場合には再通知をする等で受診勧奨をしている。市の接種率はとてもよく、福井県全体でもとてもよい。学校の協力等もあり、最終的には90%程度を保っている。

●委員

- ・がん検診受診率の向上について、「1人検診用容器5個（435個）」という記述があるが意味を知りたい。

○説明者

- ・保健推進員さんが1人あたり5個ずつ住民の方に容器を配布し、検診を進めているということである。

●委員

- ・仕事をしている方は職場で健診を受けていると思うが、がん検診と市の健診との整合性はどうか。自身にも、今年初めて家に検診のチケットみたいなものが届いた。仕事でも受診しているが、なぜ届くのか。また、職場での受診率とのバランスはどうなのか。

○説明者

- ・職場で受けることができる方は、基本的に職場で受けていただいていると思う。職場で機会を逃した方や健診のない事業所に勤務している方には、市の健診を受診いただくこととなる。国ではがん検診を推奨しており、現在、がんの無料クーポンを対象となる年齢の方全員に送付している。これにより、職場で受診できなくても、市で受診が可能となる。受診率についてだが、記載しているのは市での受診率である。市では、職域を含めた地域別の健診率を出すことはできない。県では受診率を把握しており、40%程度である。

●委員

- ・市でのがん検診については年配の方がメインになると思う。受診率を上げるためにも、例えば2年続けて受けたら、何か記念品をもらえるようにしてはどうか。献血のように考えてはどうだろうか。

○説明者

- ・国の基準により、がん検診を受診できる年齢は決まっている。(子宮がん：20歳以上 それ以外：40歳以上) ただし、市では胃がん・大腸がん・肺がんについては基準より若くても受け入れる体制としている。粗品について、市では検診を無料で実施しているが他の自治体では自己負担を取っており、より受診しやすい環境になっている。

●委員

- ・精神保健事業の充実について、職場でのストレスの問題は近年、非常に重要なものとなり、市ではストレス相談を9回実施しているとのことだが、利用状況はどうか。

○説明者

- ・1回につき3人の受入である。時間はそれぞれ異なるが1人につき1時間程度である。つまり最大27人となる。

○委員

- ・今後の対応について、はがきや電話による個別推奨を強化することとしているが、もう少し工夫した手立ても必要ではないかと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2.2. 安心して暮らせる長寿社会の実現

2.2.1. 高齢者の自立支援の推進 について

●委員

- ・高齢者福祉サービスの推進について、米寿者慶祝訪問の縮小について平成26年度の審議会で意見があったかと思うが、その後の進捗状況はどうか。

○説明者

- ・現在、検討中であり、平成28年度からは廃止も含めて考えている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 2 2. 高齢者介護体制の充実 について

●委員

- ・保健、医療、福祉の連携強化について、「在宅ケアに関する普及啓発」及び「多職種による自主活動グループの設立、運営支援」の具体的な内容を説明してほしい。

○説明者

- ・「在宅ケアに関する普及啓発」についてであるが、国では現在、介護施設の整備以上に在宅介護の施策を進めている。高齢者が住み慣れた地域に少しでも長く暮らせるように、地域全体で助け合いながら支え合うという在宅ケアについて、ふれあいサロンや老人会の集まりで話をさせていただいた。それをしっかりと実践するためには何が必要なのかを色々な職種の人が話し合う場として「多職種による自主活動グループ」であるケア・ブレイクかっちゃんまが設立され、勉強会が行われている。色々な職種とは、具体的に医療や福祉関係の方や金融機関の方、建築関係の方が所属している。

●委員

- ・報告書の内容が少し分かりにくい。今後はもう少し詳しく記載するようにしてほしい。
多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進の項目内に、介護保険料滞納額の縮減の取組みがあるのには違和感があるがどうか。

○説明者

- ・介護保険制度を支えるため介護保険料を納めていただいているが、どうしても納めていただけない方については公平性を考え、差押えを実施する場合がある。この取組みは介護保険制度を支える土台ということでこの部分に記載している。

●委員

- ・施策指標 介護サービス利用率については未達成であるが、今後、率を上げるための具体的な方策は何なのか。

○説明者

- ・この数値は、毎年度3月の数値である。月ごとに新しく介護認定を受ける方がおり、サービスを受ける前に認定のみされている方が多くなってしまうという問題点がある。本来は年間を通した平均の数値を記載すべきであり、来年度からはそのように対応する。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 2 3. 高齢者総合相談・支援の充実 について

●委員

- ・介護者の負担軽減、健康保持対策の推進について介護マークの周知とはどういったことなのか。

○説明者

- ・要介護認定者の家族の方が介護をする際に、対外的に介助をしていますということを周知するために首から下げる形のマークである。例えばショッピングセンターのトイレでの介助の際等に使用する。平成26年度は3人程度の利用があった。

●委員

- ・利用率はどの程度なのか。

○説明者

- ・平成26年度は3人程度の利用があった。平成20年度からスタートし、これまでに累計で37件の利用があった。

●委員

- ・市民の方々はマークを理解しているのか。

○説明者

- ・市の広報への掲載に加え、スーパーやコンビニでのポスター掲示、介護予防教室での周知も行なっている。まだまだ浸透はしておらず、周知活動をこれからも行っていく。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

23. 福祉のまちづくりの実現

231. 障がい者福祉の充実 について

●委員

- ・障がい者福祉施策の充実について、ことばの育ちの教室の一人あたりの利用期間を6か月から3か月に変更したのはどうしてなのか。

○説明者

- ・ことばの育ちの教室は現在、言語聴覚士さんをお願いし、実施している。以前は期間を6か月と決めていたが、実際には3ヶ月あれば今後の方針がある程度決まるということであった。家族への指導を中心に行っているが、家族だけでは難しい場合には医療機関等につないだりしてケアを行っている。そういった流れの中で、3ヶ月に短縮する運びとなった。

●委員

- ・施策指標については判断時期未到来となっているが、次に数値の把握を行うのはいつか。

○説明者

- ・5年ごとに地域福祉計画を策定しており、次回は平成30年度となる。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

232. 生活困窮者への支援 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

233. 地域福祉策の充実 について

●委員

- ・民生委員児童委員活動の支援強化について民生委員と市長と語る会を開催したのは1回なのか。参加者は何人くらいいたのか。

○説明者

- ・1回開催し、25人くらいであった。

●委員

- ・それくらいの参加があるのならば、やってよかったのではないか。「単なる慣例的な仕事の削減」という記載があるが具体的にはどういったことか。

○説明者

- ・民生委員として、地域に対し行う業務は多岐にわたっており、年々多忙な状況になっている。担い手がなくなってきたのが実情であり、本来すべき仕事を見極め、これまで慣例的に行ってきた仕事も整理しながら、しっかり支援していきたい。

●委員

- ・結婚対策事業の推進について、1組のカップルが成立したとのことだが、個人的にはすごいことだと思う。他市の結婚相談員に話を聞くと、カップルの成立はなかなかないとのことである。

○説明者

- ・市には10名の相談員がおり、皆さんにはとても熱心に取り組んでいただいている。相談の受付だけでなく、相談員の皆さんは日頃から活発に活動していただいている。そこでのマッチングの成果であり、とてもありがたい。

●委員

- ・カップルとなった方々が勝山市に定住してくれるとなおよい。参加しやすい日程であったり気軽に参加できる企画にして、回数を多くするほうがいいのではないかと思う。

○説明者

- ・イベントについては色々と工夫しているところであるが、これといった方策がない。おっしゃるように、最近は一貫的にイベントを開催し、そこに継続的に参加してくださる人を確保していくということで考えている。それにあわせて、魅力あるイベントを計画したい。

●委員

- ・参加費はかかるのか。

○説明者

- ・参加費がかかり、男女には少し差がある。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 4. 子育て支援日本一の実現

2 4 1. 子育て支援策の充実 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 4 2. 子育て環境の充実 について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

2 5. 安定した医療、保険、年金制度の実現

2 5 1. 地域医療体制等の充実 について

●委員

- ・福井勝山総合病院の機能の充実、継続について、医療を考える集いの参加者が400人というのはすごいことだ。緊急時に福井市の病院まで行かなくても、奥越で治療が完結できるような医療体制が構築されればいいと望んでいる。

○説明者

- ・福井勝山総合病院は平成25年度まで福井社会保険病院であった。当時はきちんとした運営母体がなく、市も国等へ働きかけた結果、平成26年4月1日より地域医療機能推進機構（以降はJCHOと記載）の1病院としてスタートを切ることとなった。現在、病院は堅実な経営をしている。5月にJCHOの理事長をお招きし、JCHOとはどういった組織なのかということ等を市民の皆さんにお話しいただいた。その後、山岸市長と理事長及び市民代表に

よるパネルディスカッションを行い、病院の今後を知る重要な機会となった。福井勝山総合病院は奥越管内の唯一の総合病院であり、救急の医療機能や高齢者対策等を市と一緒に考えていく。なお、シンポジウム等の際には大野市にも声かけをしているが、具体的な連携については、現在のところなかなか難しい。

●委員

- ・体制が変わったこと、市での分娩再開に希望は持てるのか。

○説明者

- ・JCHOによる機能の充実の中で、医師の派遣ができる体制が構築されれば、将来的に派遣ということになるかもしれないが、現在は全国的に医師不足の状態である。現在、福井大学より医師を週に3回派遣いただいている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

252. 安定した国民健康保険制度の運営 について

●委員

- ・施策指標 メタボリックシンドロームの人の割合の縮減について、判断時期未到来となっているが数値はいつ出るのか。

○説明者

- ・平成26年度の数値は今年度の10月中に出ると思われる。国民健康保険加入者が対象となる。加入の出入りがあり、それを踏まえて正確な数値を出す関係でこの時期となる。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

26. 安全安心に暮らせるまちの実現

262. 救急体制の充実について

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

263. 総合的な防災体制の確立 について

●委員

- ・地域支え合い体制づくり事業の推進について、要援護者とはどういう方なのか説明をお願いしたい。

○説明者

- ・有事において1人での避難が困難な方や、常時の歩行が困難な方等をあらかじめ把握しておくことで、災害時にはまずその方々の安否の確認をまず行い、迅速な避難が実施できるよう、区ごとに台帳を整理して保存している。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

5.1. 望ましい教育の実現

5.1.1. 教育環境の整備・充実 について

●委員

- ・小学校再編の在り方の検討について、地域の方々からは絶対に反対意見が出ると思う。今後、市として進めていく際には、北谷小学校のケースが参考になるのではないか。それをもとに各地区のシミュレーションをしていくべきではないか。研究が進むまでは、小学校の再編については凍結しておくべきだと思う。

○説明者

- ・小学校の在り方の検討委員会が平成18年度に今後の方針を出し、平成25年度に再度方針を打ち出している。その中で、小学校については地域の方々の意見を重視することとしている。もし各地区から、再編について声が上がれば検討に入るが、現在のところ、地域からの要望は特段ないことから「進展なし」という表記にしている。

●委員

- ・実際はきちんとした方針があるのに、報告書の記載では何もしていないように見えてしまう。現状をもっと具体的に明記してもらえれば分かりやすい。

○説明者

- ・市内中学校においては平成36年度を目途に見直しをするという明らかな方針があるので「達成」としているが、小学校については現在のところ明確な方針が無い状況である。また、中学校については平成30年度を1つの目安として、毎年の生徒数や免許外教員の推移、部活道の数等をデータとして蓄積している。それと比較すると、小学校は特段の取組みが無い

め評価を「判断時期未到来」としている。

●委員

小学校再編に関する記載については、より具体的に記載してはどうか。評価についても「一部未達成」となっているが「判断時期未到来」でもよいのではないか。

○説明者（企画財政部長）

・記載について、あらためて修正したものを報告する。

●座長

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

5 1 2. 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実 について

●委員

・施策指標 授業のわかりやすさについて、「一部未達成」としているが調査方法について説明をお願いしたい。

○説明者

・毎年2回、児童・生徒及びその保護者に対し、全13項目のアンケート評価を実施している。項目の中には「授業はわかりやすいですか」というものがあり、非常にあてはまる（+2） だいたいあてはまる（+1） ややあてはまらない（-1） まったく当てはまらない（-2）とし、その平均点を出して、内容の研究をしている。小学校及び中学校の全学年に行っているが、指標は小学5年生と中学2年生である。この状況については、各地区の学校協議会により外部評価を行っている。

●委員

・環境教育の推進について、ユネスコスクールとは何なのか。

○説明者

・ユネスコ本部の指定を受けユネスコスクールに加盟することで、世界のユネスコスクールの活動情報の提供を受けることができ、国内の関係機関との連携強化を図ることができる。また、環境教育に関する支援を受けることもできる。

●委員

・教育成果が向上する学習環境の充実について、いじめの記載があるが、不登校児童への支援の状況を知りたい。

○説明者

・不登校児童への支援については、各校とも教育相談システムというものを構築しており、早期発見・早期対応をしている。不登校児童が増え始めた時は、小学校（1校）及び中学校（2校）に配置されている登校支援員による支援を受けている。また、特別支援教育支援員と特別非常勤講師が教室の入ることができない子ども達の指導を行っている。

●委員

・登校支援員は家まで迎えに行くということなのか。効果はどうなのか。

○説明者

- ・家まで迎えに行き、話をしながら一緒に登校する。学校に来ることができなかった子が徐々に登校できるようになる事例もあり、成果を上げていると考える。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

5 1 3. 「生きる力」を育む市民活動の展開 について

●委員

- ・施策指標 児童・生徒の地域行事への参加指標について、平成26年度に小学生の数値が急に下がっており、逆に中学生は上がっているがどうしてこうなったのか理由はあるのか。

○説明者

- ・具体的に原因の特定はしていない。ただし、中学生については部活動等で忙しい中ではあるが、地区の運動会に役員として参加を促す等の働きかけを行っている。

○説明者

- ・主に地域行事への参加が数値に現れる。そのため、地域行事が中止になると率が悪くなるということも考えられる。

●委員

- ・広報等を見ている、赤とんぼ活動等で児童・生徒は頑張っていると思う。自身が小学校のときには役員として強制的に参加していた。目標設定が高すぎるというものもあるのでないか。

○説明者

- ・地域に育てていただくと同時に、積極的に地域活動に参加するという意味であえて高く設定をしている。

●委員

- ・地域行事に参加することで地域の方々と顔見知りになり、地域全体で子ども達を育てる環境が生まれるのはとてもいいことだと思う。これからも地域活動への参加をどんどん働きかけてほしい。

●座長

- 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

5 2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現

5 2 1. 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり

●委員

- ・白山平泉寺旧境内の理解や関心を深めるための拠点施設（まほろば）と周辺の整備、および継続的な発掘調査の実施について、イノシシ対策を行ったとのことだが、実際に確保に至ったのか。

○説明者

- ・平成26年度から27年度は4頭確保した。田畑と異なり、旧境内については鳥獣害対策として国や県から支援を受けることができず防護柵が設置できない。平成26年度は特にひどかったが、今年度は現在のところ、落ち着いている。防護柵について、旧境内のもっと奥のほうでなんとか止められないか検討しているところである。

●委員

- ・本項目については「一部未達成」となっているが、何が理由なのか分からないがどうか。

○説明者

- ・防護柵を設置できなかったためである。

●委員

- ・では、白山（越前）禅定道の整備、活用が「一部未達成」となっているのはどうか。

○説明者

- ・平泉寺と白山をつなぐかつての登山道である禅定道の全長は40km（福井県側20km 石川県側20km）であるが、それぞれ10kmは通行ができない状況であるため「一部未達成」としている。平泉寺から法恩寺までの10kmについては国立公園を通過しているため、環境省が整備をしている。残りの部分は個人の所有だったが、国立公園に編入された。公園の整備計画にも禅定道は含まれている。そういったことから、極力、市として経費をかけず整備を進めるため、国や県の支援で復元ができるよう働きかけていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

5 2 2. 歴史遺産の保護・活用の推進 について

●委員

- ・国重要文化財旧木下家住宅の修繕と管理、活用について、具体的な活用案はどんなものか。

○説明者

- ・今後、3億5千万円（市の負担は1/3）かけて4年計画で半解体修理に入る。旧木下家住宅の活用策については検討を重ね、旧木下家住宅調査整備指導委員会に諮っていく。具体的には昔の生活に触れる、あるいは昔の話を聞く等のイベントを実施していきたい。地元の方ともしっかり関わりながら、活用について相談し詳細を詰めていく。

●委員

- ・勝山の歴史人物の紹介について、勝山の歴史人物とはどんな方を指すのか。

○説明者

- ・勝山の歴史を築いた偉人である。泰澄大師や小笠原藩主、最近では花菱アチャコ等である。各地区にいくつもの歴史的な石碑が存在し、それを広報にも掲載している。時間をかけて効果的な紹介を行っていきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。